

記者発表資料
平成26年4月25日
林業振興課（地域林業振興班）
担当者 青木，森，名和
内線 2914

林産物の出荷制限指示について 〈たらのめ（野生）：大崎市・気仙沼市・栗原市〉

平成26年4月25日付けで原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項の規定に基づき，原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から宮城県に対し，下記品目について出荷制限指示が出されました。

今回の指示に基づき，関係市及び市場等流通関係者に対し，出荷を行わないよう改めて要請しました。

また，今後も基準値を超える生産物が流通しないよう，引き続き出荷前の検査を徹底します。

市町村	品目	採取年月日	測定年月日	公表年月日	測定値 (Bq/kg)	基準値
大崎市	たらのめ (野生)	H24. 5. 1	H24. 5. 7	H24. 5. 8	260	100
気仙沼市		H25. 4. 27	H25. 5. 1	H25. 5. 1	220	
栗原市		H26. 4. 23	H26. 4. 24	H26. 4. 24	160	

注) 上記3市に対しては，それぞれ公表の日に出荷自粛を要請しています。

【参考：たらのめ 平成25年度の生産状況】

	生産量	内 訳	販売形態
県全体	7,000 kg	露地・野生 (26%)，施設 (74%)	直売所・個人出荷
大崎市	3,000 kg	施設 (100%)	直売所・個人出荷
気仙沼市	0 kg		
栗原市	500 kg	露地・野生 (100%)	直売所